第23回薬薬連携協議会　議事録

日時：平成31年1月22日（火）17時30分～18時20分

場所：北野病院　5階第一会議室

参加：北野病院薬剤部、カイセイ薬局扇町店、天満カイセイ薬局、扇町グローバル薬局、祥漢堂梅田北薬局、フロンティア薬局中崎町店、阪神調剤薬局扇町店、サエラ薬局梅田東店、大阪神山さくら薬局

①塗り薬の「全身」の用法について

塗り薬で、部位が「全身」と書かれた処方に対して

・何らかの疑義照会をされているか？

・そのまま通して基金から査定を受けたり、指導を受けたりしたことがあるか？

皆様の施設の状況を教えていただければと思います。

（調剤薬局）

　今回の議題を挙げた理由として●●薬局では、地方厚生労働局から個別指導で外用薬（主にヒルドイド製剤）の部位としての「全身」について指摘を受けている。具体的事例としては乳幼児で１ヶ月３００gの処方に対し、そんなに必要は無いであろうとの指摘でした。また、他店においても同様に「全身」についての指摘があり、疑義照会を実施し具体的な部位を確認すべき事案であり、実施できていない場合は返還せよとの事となっている。当然ながら、都度の疑義照会は処方医の先生方へご迷惑をおかけしてしまうことも想像できますので、どのように対応すべきか思案している次第です。

（病院薬剤部）

　この件については確認してみたところ、「全身」指示での処方件数は約８００件出ている。これを無くすというのは現実的に不可能です。実際に「全身」はありえると思われるが、、、

厚生局の論点は恐らく本数が多いので、「全身」＝本数無制限となりかねないのでもう少し具体的に記載頂けると助かるというのも理解はできます。

　診察の現場でも患者から無理難題を言われるケースは散見されるようです。患者希望が強いのが現状で、対応として現在薬剤部で注意喚起の貼紙を実施し、少しでも抑制になるよう患者に対して注意喚起をしています（部位、１回の処方量についての制限などの注意喚起がポスターとして貼られている）※１回２００ｇ。これは一応有効であると考えておりますので、後ほど調剤薬局へも共有させて頂きます。

一旦、この件については疑義照会は控えて頂ければ助かる（皮膚科要望）。

②薬剤部からの連絡、議題外の質問等

○以前議題に挙がった院外処方箋の一般名に不備があるということで、院内の方で洗い出しを行い適切になるよう対応済みです。今後問題等があれば再度確認下さい。

○事前プロトコル運用について、実施により調剤薬局で時間短縮などの業務改善への効果があったのかなどアンケートを実施したい。後日メールするのでご協力下さい。

③薬薬連携での内容であったか記憶が定かでは無いのですが、

一部の診療科で入院時に持参薬を使うような話を以前伺ったように思います。

事前に薬局でどのような確認や準備を患者さんに対して行っておくと、

入院される時に病院側で都合が良いのかを教えて頂ければと思います。

（チェックリストのようなものがあると便利なのですが）

（病院薬剤部）

　まだ開始間もないですが持参薬使用について共有します。

現在、入院前支援センターに薬剤師が入り対応を開始しました。ただしすべての診療科一斉にではありません（眼科は入らず看護師が対応している）。

お手元の資料にあります持参薬についてのご案内を用いて、何日分持って来て下さいと患者さんに案内しています。ただし患者さんの保管状況によりバラバラで使用出来ないケースもあります。また入院先の病棟ごとにより対応が異なっておりリスクヘッジのために使う場合と使わない場合もあります。

　持ってきていただく日数は診療科によって現在統一はされていません。具体的には眼科はパス期間分で看護師から指示があります。呼吸器外科、泌尿器科は２１日を原則として実施しているが、短期の場合は別途指示となります。

調剤薬局で外来患者さんに説明する際はお手元の資料を参照の上対応頂ければと思います。

これらを踏まえて、調剤薬局にご協力頂きたい事項としては以下の通りです。

○中止指示薬の確認

○わかりやすい調剤

○別の薬局で調剤されている薬剤の有無の確認

　まず、中止指示薬については原則は処方箋のコメント欄に記載など何かしら紙ベースで指示があると思います。薬剤師の関わったものについてはまず中止するよう指示を受けていないかなど窓口で確認頂きたい。また手術によって本来止めるべき薬剤もあるが医師の治療方針や疾患によっては中止できないこともある。

抗凝固薬、抗血小板薬、女性ホルモン関連薬、ビグアナイド系薬剤、抗不整脈薬（春名先生が結構きっちり指示されてます）などが挙げられます。

　わかりやすい調剤（※）をお願いしたい（患者の理解に併せて）。前述の通り入院時にも持参薬を利用するという観点から中止薬が一包化されているなどがあると非常に分かりにくいことがある。入院時用と通常用とに分けれるのであれば病棟でも助かるといった意見も出ています。また他科受診（併用薬）がある場合はお薬手帳などに何かしらコメントを入れていただくと病棟で薬剤師が問診する際に、気づきになるので是非とも記載をお願いしたい（お薬手帳へ併用薬の記載が無いケースはままあるため）

　入院契機に関する処方については、病院としても運用方法が決まっていないので、決まり次第また共有させて頂きます。

北野病院への入院については原則、入院前支援センターを通すこととなっており、薬剤師も面談することとしています。今後、その機会にお薬手帳にシールを貼るなどで、入院前に入院時の薬剤などの情報があれば提供していこうと考えています。そこで調剤薬局として入院時のどういった情報があれば助かるかなどご意見あれば頂きたい。

※

例）通常一包化のところを、入院期間のみバイアスピリンをヒートで渡すなどの対応は可能でしょうか？あるいは患者さんが持参すれば一包化の中から、手術の為に中止薬を抜いたりすることは対応可能か？

→どの薬局でも対応は可能です

基本的に常時受けている調剤薬局は実施しますが、他の地元などの薬局では対応できているかは定かではありません。薬局としてはそういった対応は問題なく実施します。

中止薬など、特殊な事例などは事前に情報共有頂くと助かります。

→４～５月に向けて調剤薬局向けの情報提供も実施していきたいと考えているのでよろしくお願いします。

また後日でもかまわないので、どういった情報があると助かるなどあれば教えて下さい。

Q薬剤師面談は事前にわかりますか？もし分かれば服用薬剤情報提供など対応可能ですが

A入院前支援センターの薬剤師面談は現状、予約面談です（お薬手帳持参無しなどもあるため）。なので現状予約を取った時点では薬剤部はどの患者がというのは把握できないので薬局で情報を貰ってきてねという促しは難しいかもしれない、、、

Q応対している時に患者様から入院されます、検査されますという書類は時折見せて頂くのですが、中止する薬剤などについての紙は今回初めて目にします。一般論で中止すべきではない、すべきなど賛否はあると思いますが病院での見解について何か情報はいただけないか？

A残念ながら統一ルールは無く、患者ごとで異なるのが現状です。先生にも確認しましたが、統一ルール、院内ルールの適応、作成は困難であるとのことです。なので患者ごとで医師の指示がどうであるかを確認していただく必要があります。症例数が増えてくれば傾向なども見えてくるのでそういったものが出せる段階になったときにこの場で相談させて頂きたいと思います。

その他伝達共有事項

○エピペンについての管理状況を教えて欲しい（病院薬剤部からの要望）

→一応解る、２年ほど前に使えない器具があり自主回収があった。エピペンについては周知の通り緊急性の高い薬剤でもあるので使えないなどあってはならない薬剤です。ロットなど管理しすぐに追跡できる状況にしていただければ助かる。

○５月のGWについて

４月２９日,３０日,５月６日あけますのでご協力下さい。原則的には通常通りの診療科対応になります。

一応北区薬剤師会が取りまとめて公表するとのことですので連絡あれば対応をお願いしたい。

④時間外の疑義照会についてですが、FAX前に毎回、時間外の電話番号にFAX番号を聞いてからFAXするようにしていますが、時間外の疑義照会はそのような流れでよろしかったでしょうか？

※当初の議題③については別途回答がありましたので下記に内容記載します。

疑義照会の時間外対応について確認をさせて頂きたい。というのも処方箋に記載のある時間外へ連絡した際に別FAX番号を言われることもある。９割がた１つではあるが、時折別の番号があるので、、

→本件については確認し、時間外対応のFAXについて再度共有します。

（実際にかける番号を）

→ご存知のようにサエラ薬局さんが在る側が夜間受付になります。

次回は４月を予定。